

大使館便り

第163号 平成28年10月4日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

秋分の日も過ぎ、秋もたけなわの今日この頃、皆様におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

最近、ポルトガル国内の地方都市においても日本との関係強化の機運が高まっています。本年6月以降に限っても、私は、各市長等からの求めに応じ、6月14日、アブランテシユ市、6月22-23日、ヴィアナ・ド・カステロ市、7月22-24日、ボティカス市及びモンタレグレ市、7月26日、セツバル市及びシーネス港、7月31日-8月2日ゴヴェイア市、9月15-16日ヴィラ・ノバ・ド・ファマリカン市(以下ファマリカン市)等、各市を訪問いたしました。

今月号では、この内、ファマリカン市訪問について御紹介したく存じます。

9月16日、私は、当国北部ファマリカン市を訪問し、パウロ・クーニャ・ファマリカン市長を表敬し、また、「日本とのビジネス機会」と題し、同市主催の在ファマリカン企業関係者との会合で講演するとともにTESCOポルトガル社の工場を視察しました。

(1) パウロ・クーニャ・ファマリカン市長表敬(市庁舎)

同市長からは、私の訪問を歓迎するとともに、「ファマリカン市は人口13万から14万人の中規模地方都市であるが、輸出面ではポルトガル国内でリスボン、パルメラに次ぐ第3位(北部地域では第1位)であり、ポルトやブラガよりも輸出額は大きく、輸出の主力産業は繊維や食品である。ファマリカン市は市場も人もオープンで、常に成長し続けており、「ファマリカン・メイド・イン」というプロジェクトも立ち上げたところである。自動車部品を生産している日本企業のTESCO社も非常に優良な企業であり、今後は更に多くの日系企業に当地に進出していただきたいと希望している。今回の東大使の訪問を契機として、日本との間で更に関係を深めていきたいと期待している。」旨の発言がありました。

これに対し私からは、「1543年の鉄砲伝来以来の長い歴史を有する二国間関係、特に2014年安倍総理の当国訪問以降の二国間関係の進展、最近の日本企業のポルトガル北部における進出状況、ファマリカン市内のポルトガル企業の日本への輸出の状況等について説明するとともに、今次訪問及び講演会を通して両国関係を更に強化すべく協働していきたい」旨述べました。

(2) ファマリカン市主催会合

「日本とのビジネス機会 Famalicao Made International」

(ア) クーニャ市長挨拶(主要点)

ファマリカン市民はより国際化しており、新たな協力をオープンであるべきである。在ファマ

リカン企業は、輸出の成功事例の経験を共有していくべきである。この意味で、日本市場に進出して成功している企業の成功を共通の成功として享受し、更なる成功への道を開拓していきたい。

(イ) 本使講演「日本市場における機会 (Opportunities of the Japanese Market)」

私は、同講演で、日本経済の概要 (主要マクロ経済指標、アベノミクス、日本経済の強み等)、食品、繊維、住宅・建築、金型の各産業の日本市場における動向と可能性、両国進出企業の概要について説明しつつ、特に以下について強調しました。

「1543年の鉄砲伝来以来、日・ポ間には歴史的な関係がある。近年、2014年5月の安倍総理のポルトガル訪問、2015年3月のコエリョ首相(当時)の訪日によって二国間関係は拡大している。

日本市場は、日本の消費者の品質、安全性に対する要求が高く、日本市場への参入は容易ではないが、もし、日本の消費者の品質、安全性に対する厳しい要求に応じて日本市場に輸出することができれば、その製品は世界のどこにでも通用するであろういわゆる「世界基準」の市場である。

安倍総理のポルトガル訪問以降、ポルトガルの農業大臣、各州市長、ワイン生産者、繊維産業関係者等が自ら日本を訪問し、ポルトガルの製品の販売努力を開始しており、今後、これらの努力が実って日本への輸出拡大が期待されている。

ファミリカン市には、本日、「日本におけるファミリカン親善大使」に任命となる Vieira de Castro 社 (食品 (主にビスケット))、Riopele 社 (繊維)、Grupo Primor 社 (食品 (主に豚肉))、Meia Duzia 社 (食品) 等が既に各社の製品の日本への輸出を実現している。特に、本年6月、私は、Grupo Primor 社を視察し、同社が、日本のバイヤーからの厳しい要求に応えるため、豚肉の日本向け輸出の特別チームを編成し、顧客の要望に応えるという「テーラーメイド」の対応を行っていることに感銘を受けた。この姿勢を貫いていけば今後の日本市場への輸出拡大が見込めると考える。

また、日本市場への進出にとって重要なことは、日本の顧客との信頼関係の構築である。この点、Vieira de Castro 社、Riopele 社は、既に20年以上にわたって日本の顧客との関係を有し、信頼関係を構築していることは、大変心強いと感じている。

更に、2014年5月の安倍総理ポルトガル訪問の際に、我が国はポルトガル語圏諸国共同体 (CPLP) へのオブザーバー加盟の意向を表明し、2014年7月のCPLPサミットで、日本のオブザーバー加盟が認められたところ、今や、日・ポ二国間関係は単なる二国間関係に留まらず、日本企業とポルトガル企業が一緒にCPLP諸国で協働していく可能性が広がっており、この点にも注目頂きたい。

ここファミリカン市には、日本企業のTESCOが20年以上にわたり、自動車部品の生産工場を有している他、これまでに述べた通り、日本に輸出しているポルトガル企業が存在し、いずれも今後日本市場に進出するための「モデル」を提示しているとも言え、これらの企業を中核として、今後も日本との関係強化に取り組んでいただきたく私としても協力を惜しまない」と述べました。



(ウ)「日本におけるファマリカン親善大使」任命式

この講演の後、上記のとおり、既に日本との取引を行っているファマリカン市の下記4社代表が、「日本におけるファマリカン親善大使」に任命され、クーニャ市長との間で約束書に署名が行われました。その際の各社代表のコメント概要は以下のとおりです。

・Vieira de Castro 社（食品（主にビスケット）） 日本とは20年以上の取引がある。常に品質管理を求められるため、決して容易なプロセスではないが、世界で通じる競争力を得ることが出来た。

・Riopele 社（繊維）

主要な輸出先はスペイン及びドイツであり、日本市場向けは8-9%である。日本との取引では言語が大きな問題となる。顧客に配るパンフレット等に工夫する必要がある。

・Grupo Primor 社（食品（主に豚肉））

当社は1961年創業。主に豚肉製品を取り扱っており、2016年は売り上げ6,500万ユーロのうち、約3,000万ユーロが輸出であった。日本とのビジネスについては、彼らは非常にプロフェッショナルという印象。また、人々は信号を守り、エレベーターでは急ぐ人ために片側を空けるなど、大変きちんとしている。そのような中、日本向け製品は品質、安全性等厳しく求められることから、細部まで管理を徹底する必要がある。

・Meia Duzia 社（食品）

製品は20カ国以上に輸出しているため、品質には大きな責任を感じている。日本市場における我々の経験は信頼が第一ということである。

(3) TESCOポルトガル社の工場視察

私は、クーニャ・ファマリカン市長とともにTESCOポルトガル社の工場を望月同社社長の案内で視察しました。

(ア) TESCOポルトガル社は、本田金属技術株式会社の連結子会社である株式会社メッツの完全子会社であり、ファマリカン市の生産工場で自動車用コンプレッサー部品、エンジン部品を生産、輸出を行っています。欧州におけるメッツ・グループ唯一の生産拠点で、1993年8月設立、同年9月に操業を開始しました。



(イ) 同社は、日本の技術によって高品質のダイカストによる自動車部品を生産し、英国およびフランスに輸出しており、ポルトガルの輸出(ひいては経済成長)及び雇用創出に貢献していることに感銘を受けました。

また熱処理機械には、FANUC等主に日本企業の機械を使用しており、日本の機械のポルトガルへの輸出にも貢献しています。

2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災等の影響等で一時赤字となったこともありましたが、2014年以降は黒字を継続しています。また、2010年、2012年に工場建屋の拡張をすでに実施しており、今後も更なる拡張も計画しているとの事で、日本企業の新規投資案件としても評価できるものです。

同行頂いたクーニャ・ファマリカン市長もTESCOを優良企業として高く評価されていました。同社は、1990年代半ばから20年以上生産活動を継続しており、現地で市当局、ポルトガル人の社員、英国、仏、ポルトガルの取引先との信頼関係を確立しており、日本の進出企業の模範例のひとつと思いました。また、日本が、CPLPのオブザーバー国になったことも契機として、「今後は、アンゴラやモザンビーク等CPLPアフリカ諸国とのつながりの強さを意識しつつ、将来の事業拡大の可能性を視野に入れていきたい」との望月社長の言葉に勇気づけられました。

なお、ポルトガルに生産拠点が設けられたのは、グループ企業のある英国に近く、労働コストが安い点が考慮されたのではないかとということで、ポルトガルは、日本企業の投資先として、労働コストの安い優秀な人材を雇用でき、労働争議もそれほど多くはない、気候等生活条件が良好で治安も良い、現時点では政治的にも安定していることから、優良な投資先になりうることを再度確信致しました。

冒頭でも述べました通り、本年に入り、地方の市長から、私宛てに是非各市を訪問してほしいとの要望が増えてきております。各市を訪問しますと、各市長からは、日本との経済関係の強化、特に、ワインはじめ地元農産品、靴バッグ、繊維製品、工業製品等の日本への輸出促進、日本企業の誘致、日本からの観光客の増加についての要望が示されます。

この背景には、中進国の経済の悪化や英国のEUからの離脱に伴い、世界経済の先行き不透明感の強まりの中で、地方のポルトガルの生産者も輸出先の多角化を必要としており、今後拡大の余地がある市場として日本市場を捉えているものと思われます。

また、これまでも御紹介していますとおり、本年に入ってから日本企業のポルトガルへの新規投資、進出が地方においても継続しており(4月には、FANUC Iberia社のヴィラ・ド・コンデのショールーム、サービスセンター開設、5月には、富士通グローバルデリバリー・ブラガセン

ターのオープン、7月には、豊和トラミコ社ヴィアナ・ド・カステロ工場起工式の開催、7月には宝酒造の子会社であるフーデックス社（仏）がポルトガル最大手の日本食材卸会社ケーターフーズの発行済み株式の100パーセント取得を発表。また、7月29日には、丸紅等によるポルトガル国内のガス配給事業への参入決定等）、歴史的な関係からも「親近感」のある日本市場への進出に熱い視線が向けられているのではないかと考えられます。

私としましては、地方も含め我が国との貿易・投資関係の促進を図るとともに、各地方の「魅力」も順次御紹介して観光促進にも貢献したいと考えております。ちなみに、ポルトガルから日本への観光客は増加傾向にあり（JNTOによれば本年6月一か月の来客数はプラス23.1% 1,622人（2012年同月比：プラス115.7%、2013年同月比：プラス40.4%、2014年同月比：プラス43.5%））、日本からの観光客も増加傾向にあるものの、更に双方の観光促進を図りたく存じますので皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

10月に入り、季節の変わり目となりますが、皆様におかれましては、御自愛の上御活躍されますようお願い申し上げます。

2. 政治・経済関係

（1）コスタ首相、南欧サミットに出席

9月9日、コスタ首相はギリシャの首都アテネで開かれたEU加盟の南欧7か国の首脳による「南欧サミット」に出席しました。

コスタ首相は「我々はEUの枠組みにおいて、同じ地域を構成していることに誇りを持っており、我々の将来を守ることができる一つの立場をEUで担う必要がある」などと述べました。

同サミットは、難民・移民問題や安全保障、雇用創出に向けた経済成長及び投資の呼び込み、財政再建など、南欧各国が抱える共通課題について継続的に協議していくために、ギリシャのチプラス首相の呼び掛けで初めて開催されました。今回は特に16日のEU非公式首脳会合に向けて足並みを揃えることなどを目的に初めて開かれました。次回のサミットはポルトガルで行われる予定です。

（2）コスタ首相、EU非公式首脳会合に出席

9月16日、コスタ首相はスロバキアの首都ブラチスラバで開かれた英国を除くEU27か国非公式首脳会合に出席しました。

コスタ首相は「欧州がこれ以上体裁をとりつくろふことが不可能な段階にあり、重大な構造的課題に直面している点を確認された。我々はテロに対する安全保障、難民受入れに向けた連帯、経済成長及び雇用創出に向けた効率化に加え、欧州がアフリカと共に発展するとの積極的な協調政策を求めるEU市民の各要望に前向きに対応しなくてはならない。これらは本質的に我々が優先的に対応すべき課題である。来年3月にローマで予定されるEU首脳会合において、これら課題に対する答えがまとまるであろう」などとスピーチした上で、本会合が大変建設的かつ前向きであった旨強調しました。

(3) ソウザ大統領、国連総会で一般討論演説

9月19～22日、ソウザ大統領は国連総会への出席や各国首脳との会談等のため、ニューヨークを訪問しました。

ソウザ大統領は20日の国連一般討論演説で、人権尊重及び持続可能な開発の取り組みを通じた平和及び安全保障の維持における「予防の文化」を採用することが重要と訴えました。安全保障については、「我々は最近の朝鮮半島における安全と安定に対する脅威の拡大を懸念している」と述べたほか、テロの脅威に立ち向かい、人道危機に直面している難民・移民問題についても、シリアの停戦を踏まえた現実的な解決策を模索する必要があると主張しました。

ポルトガルのグテーレス元首相（前国連難民高等弁務官）が立候補している次期国連事務総長選出については、「ガンディーやマンデラが模範を示してきた通り、一部ではなく常に全体を代表し、他者に耳を傾け、皆が納得する決定を行う知恵とリーダーシップを持つ人物が選ばれることを願う」と述べました。

(4) IMF 監査ミッションの結果発表

9月22日、IMF 理事会は、対ポルトガル・トロイカ支援後の第4回監査ミッションに関するステートメントを発表しました。本ステートメントにおいて、IMF 理事会は、ポルトガルが財政危機以降、財政・経常収支が改善し、失業率が依然として高いものの概ね低下しており、債券市場に復帰していることを歓迎する一方、金融セクターの脆弱性と依然として高い財政赤字とともに経済活動が減速しており、経済回復基調の弱まりとリスクの高まりを指摘しました。他方、これら諸問題の解決に向けたポルトガル政府のコミットメントを歓迎し、財政調整、銀行のガバナンス改善、主要構造改革を含む政策協調がマクロ経済を強化する上での鍵となると強調しました。

3. 広報・文化関係

【イベント】

(1) IberAnime OP0 2016 における日本文化紹介

ポルト市にて開催されるアニメ、マンガ、コスプレ、ビデオゲーム他日本のポップカルチャーをテーマとしたイベント「IBERANIME OP0 2016」において、当館もブースを出展し、日本の伝統文化を中心とした文化紹介事業を行います。イベント詳細については、下記をご参照下さい。

日時：10月8日（土）10：30～20：00、 9日（日）10：30～19：00

会場：Alfândega do Porto

住所：Rua Nova da Alfândega 4050-430 Porto

お問い合わせ：info@iberanime.com

URL：<http://www.iberanime.com/>



(2) 幻想尺八家・入江要介コンサート

日本国大使館の主催により、幻想尺八家・入江要介による尺八コンサートが以下の通り開催されます。詳細については下記までお問い合わせ下さい。

日時：11月20日（日） 17：00～

会場：Museu do Oriente

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

URL：<http://www.museudooriente.pt/>



【お知らせ】

(3) 「日本語弁論大会」の開催

ポルトガル日本語教師連絡会議主催（在ポルトガル日本国大使館、国際交流基金協力）により、下記の通り第4回ポルトガル日本語弁論大会が開催されます。応募方法等詳細については下記URLをご参照下さい。

日時：10月29日（土） 14：00～18：00（予定）

会場：リスボン新大学人文社会学部 Auditório 2 (Torre B, 3ºandar)

住所：Avenida de Berna 26-C, 1069-061 Lisboa

参加者募集期間：9月23日（金）～10月7日（金）

お問い合わせ：<http://lingua.japonesaemp Portugal.jimdo.com/contactos/>, 917 765 986

(エ) 在外公館投票

投票日時：10月12日（水）午前9時30分から午後5時まで

投票場所：在ポルトガル日本国大使館多目的ホール

持参すべきもの：在外選挙人証、旅券等の身分証明書

(オ) 郵便等投票

上記（ア）に記載されている市区町村のうち、ご自身が登録している市区町村の選挙管理委員会の委員長に対して、直接、投票用紙等を請求してください。請求の際は在外選挙人証を必ず同封してください。請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、こちらからダウンロードしてください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html>)

投票用紙が送られてきたら、補欠選挙の告示日の翌日（10月12日の予定）以降に、投票用紙に投票する候補者名を記入して、上記選挙管理委員会の委員長へ郵送（国際宅配便送付）してください。

国内投票日の10月23日（日）の投票所が閉じられる時刻（原則午後8時）までに、投票所に到着するよう、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する必要がありますので、ご注意ください。

(カ) 日本国内における投票

在外選挙期間中に一時帰国する場合や、帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は、登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所等で、在外選挙人証を提示して投票することができます。詳しくは、登録先の各市区町村選挙管理委員会にお尋ねください。

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、

日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(4) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(5) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp